

東温市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されています。

また、行政活動を大きく分けると「政策」、「施策」、「事務事業」の3つのレベルになります。

この総合計画と行政活動を結び付けると、「基本構想 = 政策」、「基本計画 = 施策」、「実施計画 = 事務事業」となり、それぞれが目的と手段の関連性を有しています。つまり、施策は政策を実現するための手段、事務事業は施策を実現するための手段という関係になります。

東温市ではこの3つに分類した行政活動のうち「事務事業」について評価を行い、市民に公表していきます。

また、「施策評価」についても本格導入に向けて取り組んでいきます。

